

特別管理産業廃棄物処理計画書

令和 7 年 6 月 16 日

熊本県知事 殿

提出者

住所 熊本県宇土市築籠町221番地

氏名 三菱ケミカル株式会社九州事業所熊本工場
工場長 河野 正年(法人にあっては、名称及び代表者の氏名)
電話番号 0964-22-0850

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条の2第10項の規定に基づき、特別管理産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	三菱ケミカル株式会社九州事業所 熊本工場	
事業場の所在地	熊本県宇土市築籠町221番地	
計画期間	令和 7 年 4 月 1 日 から	令和 8 年 3 月 31 日 まで

当該事業場において現に行っている事業に関する事項

①事業の種類	化学工業
②事業の規模	23,396百万円（製造品出荷額（前年度実績））
③従業員数	306名
④特別管理産業廃棄物の一連の処理の工程	<ul style="list-style-type: none"> ・PVOH製造工程 → 廃油・廃酸 → 委託処理（中間処理・混合、中間処理・焼却） → セメント燃料・原料として再利用、路盤材として再資源化 ・分析関係 → 試薬類 → 委託処理（中間処理・焼却） → 処理後は路盤材として再資源化 ・2号バイオマス燃焼工程 → ばいじん → 委託処理（安定化・コンクリート固化） → 埋立処理 委託処理（溶鉱炉製錬） → セメント原料他再資源化 ・場内排水貯水槽 → 汚泥 → 委託処理（焙焼） → 再生

特別管理産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)

別紙の通り

特別管理産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

(これまでに実施した取組)

工程安定化及び運転基準、手順の適正化による原単位の向上

今後も上記取組みを実施していく。
運転管理強化でトラブル等を削減し発生を少なくする。

特別管理産業廃棄物の分別に関する事項

① 現状	(分別している特別管理産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)
	廃棄物ドラム缶専用分別シールで保管物と産廃物の分別を継続実施。 バイオマスボイラーから発生する灰の分析を適宜行い種類と分別の管理強化。
② 計画	(今後分別する予定の特別管理産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)
	今後も上記取組みを継続して実施していく。

自ら行う特別管理産業廃棄物の再生利用に関する事項

自ら行う特別管理産業廃棄物の中間処理に関する事項

自ら行う特別管理産業廃棄物の埋立処分に関する事項

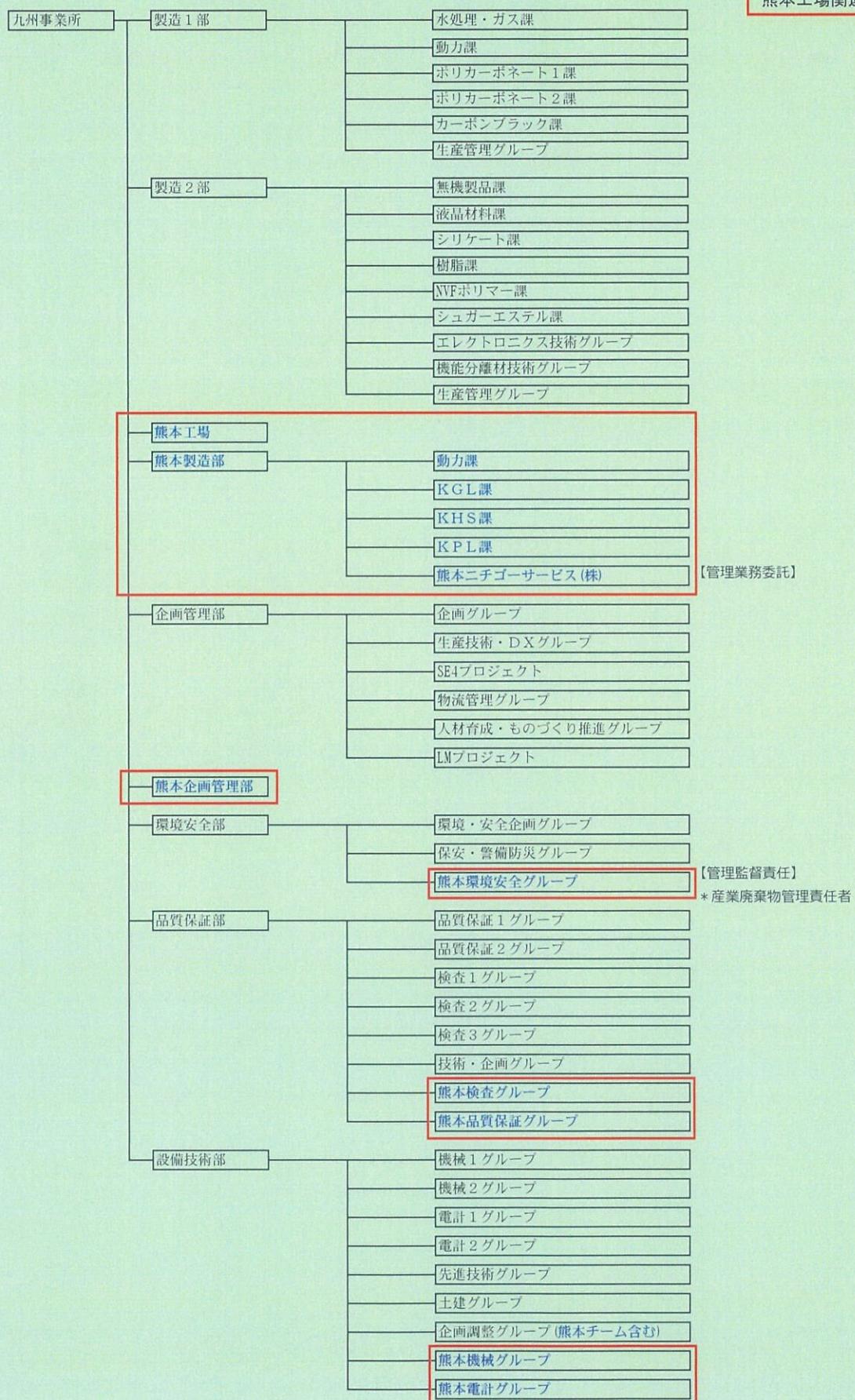
特別管理産業廃棄物の処理の委託に関する事項

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が50トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1) ①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2) ②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3) ④欄には、当該事業場において生ずる特別管理産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う特別管理産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、特別管理産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った特別管理産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「自ら行う特別管理産業廃棄物の埋立処分に関する事項」の欄には、特別管理産業廃棄物の種類ごとに、埋立処分した量を記入すること。なお、中間処理を行うことにより特別管理産業廃棄物に該当しなくなった産業廃棄物を海洋投入処分するときは、その量も含めて記入すること。
- 6 「特別管理産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、特別管理産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の14第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 7 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、特別管理産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「一」を記入すること。
- 8 ※欄は記入しないこと。

別紙

**三菱ケミカル(株) 熊本工場
廃棄物管理体制図**

熊本工場関連

特別管理産業廃棄物処理計画書（集計用シート）

提出者の名称	三菱ケミカル株式会社九州事業所熊本工場工場長 河野 正年	提出者の住所	熊本県宇土市築籠町221番地
事業場の名称	三菱ケミカル株式会社九州事業所 熊本工場	事業場の所在地	熊本県宇土市築籠町221番地
内容年度	平成 7 年度		

(単位:トン)